

二〇一一年、および、稲場圭信「東日本大震災における宗教者と宗教研究者」(『宗教研究』三七三号、二〇一二年)による。

- (2) 「宗教者災害救援ネットワーク」、「宗教者災害救援マップ」 「宗教者災害支援連絡会」 「心の相談室」 など。
- (3) 稲場圭信 『利他主義と宗教』 五〇頁。
- (4) 『佛教タイムス』 二〇一二年八月三〇日号。
- (5) 『寺門興隆』 二〇一二年九月号。
- (6) 庭野平和財団 「宗教団体の社会貢献活動に関する調査」 二〇一二年。

宗教の公共力と復興——環境保護の視点から——

岡田真美子

序 山片蟠桃への批判

——自然をなんだと思っているのか?——

山片蟠桃(一七四八—一八二二)はその著書『夢の代』制度卷五之一五のなかで、名山や鉱物資源、名木、名石の出る山には神仏を祭ってはならない、鬼神を恐れる習慣があることに加えて、巫女や僧侶におどされて、山を神仏に奪われてしまうからだと述べ、さらに、神仏の祀られた山林の木を伐ることが許されないのはけしからん、と怒っている。仙台藩の財政を立て直した優れた経済学者の言ではあるが、果たして、信仰対象となつた山の開発が難しかったり、その山林を伐ることが許さ

れなかつたりするのはそんなに悪いことだったのであろうか? 経済第一、人間は自然界においてなんでもかでも利用できるものは利用していいという考え方でよかつたのだろうか。

一 宗教の環境保護力

三輪山や春日山が神仏に独り占めされているという蟠桃の嘆きとはうらはらに、神仏が環境拠点に置かれていることで樹木の伐採が抑制され、環境悪化を食い止めているという事実がある。

大崎正治元國學院大學教授の調査によって①鎮守の森の炭素蓄積量は、日本の森林平均値の三倍あり、②鎮守の森は他の緑化施設に比べて、冷却効果も大であり、③東京二三区の指定樹木、すなわち貴重な樹木の約半分(四五・五%)が鎮守の森にあることがわかつている。境内林には他に貯水、水質浄化、土壌保護、気温暖和、防風、防音、景観の保存、生態系保護、法面保護など多様な働きがある。^①

一方、蟠桃の願いが叶い、近代合理主義によって神仏を奪い取られ、宝物や木を思うさま開発できるようになつた山はどうなつたか?

例えば香春三山をみてみよう。新羅の神、辛國息長大姫大目命が鎮座した香春一之岳は、もともと五〇〇メートルの標高があつたと言われているが、高度成長期以降石灰石(「白いダイヤ」と呼ばれてセメント材料となつた)を切り出し続けたために、現在では標高二七〇メートルの切株のような姿になつてい

また、明治五(一八七二)年の修験宗廃止令によって修験道が衰退すると共に、拠点霊山で護持されてきた自然林(原環境)は急速に失われていったとも言われる⁽²⁾。

神仏が環境拠点に置かれるのは、そこが特定の人間の利害の対象とならないようにという天の配分であった。ところが、近代の合理主義・貨幣経済至上主義によって山に対する崇敬の念が失われるにしたがって、香春一ノ岳も、木山も、売り物を生産する工場となって食いつぶされて行ったのであった。

したがって、日本の山林再生のためには林業による経済的活性化策ばかりでは十分ではなく、山を守って来た道徳・倫理、つまりお山の宗教の復活が不可欠なのである。

二 自然環境と人

近代的非人格法に規定される「所有」という概念は、それまでの共同利用概念である「入会」空間を減ぼした。「入会」空間は「みんなのもの」であると考えられているが、正確に言えば、その空間はかつて誰のもの(所有)でもなかった。山は山のものであり、海は海のものであり、いわば、「神有地」(蟠桃のいう「神仏の有る」地)とすべき公の空間であって、我々人間はそれをありがたく使わせて頂いていただけである。おおつびらな山海が私(わたくし)持ちとなっていた過程はいかなるものであったのだろうか？

例えば、渚という海と陸の間の空間が、個人の所有に移って行った過程については、高崎裕士が記している。入会の浜であった高砂の海浜が、明治六一―四(一八七三―一八八一)年の

地租改正において国有化され、後藤新平が高砂を訪ねたときの置土産にと、これを杉本家の所有にしたというのである⁽³⁾。こうして、文明開化とともに「神有地」だった公空間が私有地にかわり、やがては渚は失われて、公害空間となって行った。

東日本大震災では、埋め立てられて、私有地となった浜の多くが、海に帰ってしまった。人も、木も、そして海浜の土地も、そのいのちを失った。このような激しい山海の動きを見た時に、わたくしたちは、日本の山河大地、国土が「動物」(動くもの)であることを実感した。この経験こそが、我々をして、山川や国土を命あるものと認識せしめてきたのではないかと、そのとき筆者は、初めて思い到ったのである。多くの人命が失われたことはもちろん、このように動く大地、吠える海を見た人々は、「草木国土」が鎮まっていたと祈り、津波の去った後の荒廃した風景の中に佇んで、いのちを失った「草木」も「国土」も「悉皆」安らかに「成佛」してほしいと願ったことであろう。「草木国土悉皆成佛」という日本オリジナルの「仏の妙文」は、人々のこのような願いの結晶ではなかったのか。

筆者のこの問いに同意した宗教人類学者佐々木宏幹は、実際に草木や国土が成仏するようにと祈る営みがみられたとして、瓦礫と化した浜辺に独り立ち、海に向かって合掌する僧の姿をあげた。そして、「草木国土悉皆成佛」のような教えが日本では抵抗なく受け入れられたのは、日本には受け入れられやすい「自然観」があったからであり、その「受け入れやすさ」の代表的なものが自然(のはたらき)に「神がみ」を観かつ感じるといふ宗教文化的傾向であること、日本人には自然(のは

たらしき)を荒御魂、和御魂と感ずる傾向があること、崇り神(荒御魂)は人々に祀られ祈り願われると善き神々(和御魂)に変化するにいたる事例が多いことを指摘した⁽⁴⁾。まことに得心のいくご意見である。

三 復興のための正義とタイムスパン

経済的利益第一主義の山片蟠桃の『夢の代』中にも、見るべき箇所がある。「天下の爲になる山なれば、萬代の利を得て、子孫長久相續せしが爲に、神佛の類を祭りて、これを鎮守せし」というくだりである。つまり彼も、本来はサステイナブルな環境保護のためには神仏が祭られる空間であることが有効だと言っているのである。

ではなぜ、神仏を環境拠点におくことがサステイナブルな環境を保護することになるのだろうか？ その答えの一つになると思われるのが、神仏関連のタイムスパンの長さである。われわれが日常的に用いるタイムスパンはせいぜい五年か十年、長くてもワン・ジェネレーション三〇年である。しかし、宗教関係者は常に百年三百年先のことを考えてことを進める。西岡常一は「われわれ大工の間ではね、樹齢千年の木は堂塔として千年は持つといわれているんです」、「わたしら千年先を考えています」とい⁽⁵⁾。神仏に係るものの時間はそういう単位である。

復興は今一代の利益のみを考えて行つてはならない。かつてわれわれの先祖もそうして来たから、こうしてわれわれも存在することができるのである。サステイナブルな宗教的倫理・道

徳を復興の議論のなかで語り⁽⁶⁾たい。生き物である大地の上に暮らすわれわれが貴んで来た、もつたいないという他者尊重の哲学、なにより「児孫の和楽」を望んで復興はなされるべきである。特に、原発震災については一日も早い原発のない社会づくりを目指して、自らと他を偽らず、真実を見、正しく考えて行動することが求められる。

四 宗教的地域ネットワークのもつ可能性

最後に、宗教施設が災害時に公の空間として機能してきたことを記しておきたい。宮城県石巻市北上町の長観寺(曹洞宗、当時小松孝一住職)は北上川汽水域の高台に位置し、その下の集落がそっくり津波に呑み込まれたときに「避難所」となった。死を免れた周辺住民達が自発的に寺に避難して来て、一時は百名の被災者が寝起きをした。公けの空間として地域住民を守つたにもかかわらず、ついに最後まで公的避難所指定はされなかつた⁽⁷⁾。

しかし、多くの場合、地域のソーシャルキャピタルである社寺は、優れて安全な空間に立地する。それを見据えた新しい動きも生まれつつある。震災の翌年二〇一二年五月、兵庫県多可町と多可郡仏教会が、災害時に寺院が住民達を受け入れる協定を取り交わした。このような形で行政が宗教者と協定を結んだのは初めてである。これからは多可町のように、宗教施設を公共空間としてこだわりなく活用することが進むと期待される。

注

- (1) 鎮守の森CO₂吸収調査プロジェクト会議『鎮守の森CO₂吸収調査報告書』二〇〇六年。大崎教授らは東京都二三区内にある五九神社の鎮守の森(樹林地一四二・五万平方メートル)について炭素蓄積量を調べた。
- (2) 長野覺「山岳聖域の自然林と神木」(『宗教民俗研究』第一四・一五合併号、二〇〇六年)、九六一―二二五頁。
- (3) 高崎裕士・高桑守史『渚と日本人』NHKブックス、一九七六年、六五―六七頁。
- (4) 佐々木宏幹「大震災後の日本の宗教論」(『仏教企画通信』二五号、二〇一一年九月一日)、二二面。
- (5) 西岡常一『木に学べ』小学館ライブラリー、一九九一年、一七、二三頁。
- (6) マイケル・サンデルは「本質的な道德論議は進歩的な公共目的と対立しないし、多元的社会にとって、市民が公共生活に持ちこむ道德的・宗教的信念と関わることを避ける必要はない」と語った(『公共哲学』ちくま学芸文庫、二〇一一年、一五頁)。
- (7) 他にも同様のケースがあったことをフィールド調査したものとして、大窪健之・林倫子他「東日本大震災における地域文化遺産の避難所としての活用実態」(『歴史都市防災論文集』Vol.5、立命館大学歴史都市防災研究センター、二〇一一年)がある。

祈りの公益性をめぐる試論

——三・一一によって照り出される「宗教」の境界——

小原 克博

一 祈りとは何か

祈りは、宗教や宗派(教派)の違いによって、その様相は大きく異なる。しかし、超越的なものへの希求、死者への哀悼など、形式的な違いを超える「普遍性」を有していると考えられる場合もある。しかし祈りを、宗教の違いを超える形で定義することができたとしても、それは抽象度の高いものにならざるを得ない。ここでは、問題を抽象的に拡散させないために、キリスト教を参照軸として、祈りの公益性を考えたい。

二 祈りと終末論——日常と非日常の裂け目から——

大きな苦難を個人的・集団的に経験した際に、信仰の違いや信仰の有無を超えて、祈りや、祈りにならない訴え・うめきが発せられるが、ユダヤ教・キリスト教の歴史的文脈の中では、「神義論」というテーマのもと議論が蓄積されてきた。神を正義・全能・善なる存在として理解した場合、その神理解と現実世界にある悪・苦難・不幸をどのように両立させることができるのかという問いは、一神教の伝統において不可避の問いとして継承され、多様な議論が展開されてきた。神義論が主題とならないような文化圏においても、大きな苦難とそれに続く祈り・うめきは、平静な日常の中でなされる祈りとは自ずと異なることになり、苦難の中の祈りは、広い意味で終末論的次元を